

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	賦課徴収事務の改善			事業番号	36-103
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	総務部税務担当	吉川 幸輝	収納課	佐伯 明	

計 画 (Plan)					
総合計画体系	自治力	まちづくり目標	5	みんなで考え行動するまち	
		基本政策	10	市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり	
		施策展開の方向	2	次代へつながる確かな行財政運営ができるまちをつくる	
		施策	36	健全で安定的な行財政運営	
予算事業名	賦課徴収事務費		賦課徴収事務費(コンビニ関連)(保険年金課)		
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務    (選択してください)→			法令上の位置づけ	義務づけ規定がある
事業開始年度	開始年度	平成25年度以前	～	終了年度	-
関連法令等	国税徴収法・地方税法・市税条例・市税条例施行規則他				
国・県の計画等	-			計画期間	-
関連個別計画	-			計画期間	-
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	市税の収納率は、滞納整理事務の強化により着実に向上しているものの、財政の健全化を図るため、自主財源の根幹を為す市税収入の安定確保に一層努めなければならない。また、多様化するライフスタイルに対応するため、ペイジー等の新たな収納方法の導入を検討する必要がある。				
目的 (何をどうしたいのか)	市税未納者に対する納税催告、悪質な滞納者に対する滞納処分・換価処分の強化に取り組むとともに、収納方法の拡充により、収納率の向上を図り、税負担の公平性や安定した市税収入を確保する。				
主な対象 (誰・何を対象に)	市税の納税義務者				
事業内容 (手段、手法など)	・納税コールセンターの効果的な運用により、現年課税分の未納者への早期接触を図り、収入未済額の縮減を図ります。 ・搜索による動産の差押を実施するとともに、不動産・自動車等の公売拡充を図ります。 ・納税者の利便性向上を図るために、コンビニ収納を継続するとともに、新たな収納方法について調査・検討を行います。				
事業行程	項目	年度			
		28年度	29年度		
	納税コールセンター	運用	運用		
	不動産・動産公売	不動産公売の継続実施 搜索による動産差押の実施	継続実施		
	コンビニ収納	継続実施	継続実施		
	新たな納税方法の検討	調査・検討	調査・検討		
目 標	【指標名】	【現状】	年度		
			28年度	29年度	
	市税の収納率	92.53%	93.5%	94%	



事業実施 (Do) へ

## 事業実施 (D○)

<b>事業の「取組方針」</b> (前年度事務事業評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税コールセンターの効果的な運用により、現年課税分の徴収率向上を図る。</li> <li>・昨年度に開始した自動車差押や捜索による動産の差押を強化する。</li> <li>・公売を前提とした納税折衝の強化を図るとともに、インターネットを活用した公売を実施する。</li> <li>・新たな収納方法について、費用対効果等を継続して検討する。</li> </ul>			
<b>実施方法</b> 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> すべて直接実施 <input checked="" type="radio"/> 左記以外			
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<b>委託先又は指定管理者</b>	(株)横浜銀行(コンビニ収納事務委託) セントラル総業株式会社(納税コールセンター)
	<input type="checkbox"/> 補助金		<b>補助先</b>	
	<input type="checkbox"/> その他		<b>具体的内容</b>	
<b>実施結果</b>	<b>項目</b>	<b>年度</b>		
		<b>28年度</b>	<b>29年度</b>	
	納税コールセンター	運用		
	不動産・動産公売	不動産 1件 動産7点(うち軽自動車2台)		
	コンビニ収納	継続実施		
新たな納税方法の検討	調査・検討			
<b>実施した取組の内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税コールセンターの開設(未納者に対する早期納付案内、携帯電話へのショートメール送信など)</li> <li>・滞納処分強化(各種債権の差押、自動車差押、不動産差押) ※平成28年度から財産調査の強化</li> <li>・捜索による動産の差押及びインターネット公売による換価処分</li> </ul>			
<b>目標の達成状況</b>	<b>【指標名】</b>	<b>【現状】</b>	<b>年度</b>	
			<b>28年度</b>	<b>29年度</b>
	市税の収納率	92.53%	95.11%	

<b>コスト</b>	<b>年度</b>	<b>28年度 実績</b>				<b>29年度 実績</b>			
	<b>事業費合計(a)</b>		13,278	千円			千円		
	<b>内訳</b>	<b>国県支出金 ①</b>	9,645	千円			千円		
		<b>地方債 ②</b>	0	千円			千円		
		<b>その他特財 ③</b>	704	千円			千円		
		<b>一般財源 (a)-①-②-③</b>	2,929	千円			0	千円	
	<b>国県支出金の内容</b>		個人県民税徴収取扱委託金 補助率: 県10/10						
	<b>その他特財の内容</b>	<b>受益者負担</b>	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		<b>前回の改定時期</b>				
		<b>その他</b>	市税滞納処分費(差押財産の公売事務に伴う経費)						
	<b>人件費</b>	<b>正規職員</b>	0.49	人	4,239	千円		人	千円
		<b>その他の職員</b>	0	人	0	千円		人	千円
		<b>人件費合計(b)</b>	0.49	人	4,239	千円		人	千円
	<b>トータルコスト(a)+(b)</b>				17,517	千円			千円
	<b>単位当たりコスト</b>	<b>対象数</b>	<b>定義</b>	市税納税通知書発送件数		単位		単位	
			<b>対象数</b>	106,532	件				
<b>総事業費/対象数</b>		164	円				円		

**評 価 (Check)**

<p><b>進捗状況</b> 〔選択・記入〕</p>	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり (A) <input type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	<b>A</b>	<p><b>左記判断理由</b></p>	<p>納税コールセンターの運用、自動車差押、搜索による動産差押、差押財産の公売については、計画どおりに執行することができた。          新たな収納方法については、他自治体の動向や費用対効果の検証を踏まえ、その導入の可否等を決定する。</p>
<p><b>実施水準</b> 〔選択・記入〕</p>	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	<b>B</b>	<p><b>他都市の事業内容等</b></p>	<p>平成28年度は、搜索により差押えた動産のインターネット公売を執行し、不動産・自動車を含めた差押財産の公売執行体制を確立することができた。コンビニ収納、納税コールセンター業務も定着し、概ね他市と同水準で市税徴収事務を遂行できた。</p>
<p><b>有効性</b> 〔選択・記入〕</p>	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	<b>A</b>	<p><b>左記判断理由</b></p>	<p>平成28年度の徴収率は、滞納処分の強化や納税コールセンターの効果的運用によって、目標値の93.5%を大幅に超え、特に滞納繰越分の徴収率は、過去4か年で15.42%上昇するなど、税負担の公平性や安定した市税収入を確保できた。</p>
<p><b>効率性</b> 〔選択・記入〕</p>	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	<b>A</b>	<p><b>左記判断理由</b></p>	<p>事務の分業制など事務効率の向上を主眼とする数々の業務改善を重ね、徴税吏員が滞納整理に専念できる執行体制を整えたことで、前年度と同程度のコストで高い成果を上げることができた。</p>

↓ 取組の改善 (Action) へ

**取組内容の改善 (Action)**

<p><b>所属長による今後の方向性の判断</b></p>	<p><b>方向性</b> 〔選択〕</p>	<input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直しの上継続	<p><b>事業推進上の課題</b></p>	<p>徴収率の向上には、滞納を抑制するための早期対策と滞納者との粘り強い納税折衝が極めて重要であり、現行の限られた徴税吏員数においては、より効率的な徴収事務を行うことで成果を上げていくことになる。また、新たな収納方法については、費用対効果等を引き続き検証していく必要がある。</p>
<p><b>次年度の取組方針</b></p>	<p>これまで、滞納繰越分の徴収に注力し、一定の成果を上げてきたところであるが、今後は現年分の徴収にも一層取り組むこととする。このため、平成29年度から、徴収事務の一部を民間企業にアウトソーシングし、徴税吏員の権能をより活かせる環境を整えることで、更に効率的・効果的に徴収事務を進める。また、新たな収納方法については、費用対効果等を引き続き検証する。</p>			
<p><b>所管部長による総評</b></p>	<p>市税収入は、第5次総合計画の着実な推進や健全で安定した財政運営のための根幹となる財源である。徴収事務の改善や滞納処分の強化などにより、計画を上回る成果を上げることができたところであるが、今後も、徴収率の向上に一層取り組み、税負担の公平性や安定した市税収入の確保を図る。</p>			